

一般社団法人 地盤品質判定士会

住宅地盤のプロフェッションが、
宅地に関わる不安を解決します。



関連団体

(公社)地盤工学会、(一社)全国地質調査業協会連合会、(一社)地盤保証検査協会、
(NPO)住宅地盤品質協会、(公社)土木学会、(一社)日本建築学会、
(一社)建設コンサルタンツ協会、(一社)全国土木施工管理技士会連合会、
(公社)日本不動産鑑定士協会連合会、(一社)全国住宅技術品質協会

一般社団法人 地盤品質判定士会 事務局
〒112-0011 東京都文京区千石 4-38-2
(公社)地盤工学会JGS会館内
TEL: 03-3946-8766 FAX: 03-3946-8678
E-mail: info@hanteishi.org

地盤品質判定士会 ホームページ
<http://hanteishi.org/>



「宅地の地盤相談」コーナー
<http://hanteishi.org/contact/soudan/>



ご挨拶

一般社団法人 地盤品質判定士会 理事長 北詰 昌樹

地盤品質判定士の資格制度は、東日本大震災を契機に宅地における地盤災害の防止や軽減に貢献することを目的として平成25年（2013年）に制定されました。それに伴い、住宅及び宅地の防災及び国民の安全に貢献するため、会員の技術の研鑽とモラルの向上ならびに社会への啓発を図ることを目的に平成27年（2015年）に地盤品質判定士会が設立されました。

地盤品質判定士会では、設立当初より一般市民向けの相談会やセミナーなどの開催に加えて、地盤災害などに関する住民支援などの活動を精力的に実施してきております。

また、近年の住宅災害、地震災害、土砂崩れ災害などのリスクの高まりを受け、地方自治体等からの住民支援やフォローアップ支援の協力要請も増え、活動範囲もますます広がってきております。これらをさらに積極的、精力的に進めるために、この度、一般社団法人地盤品質判定士会を設立いたしました。法人化によって、地方自治体等との宅地防災に関わる更なる連携が期待され、相談会やセミナーを通じた地盤品質や住宅災害・地震災害などにかかわる幅広い活動を、これまで以上に効率的かつ効果的に進めていく所存です。



地盤品質判定士とは

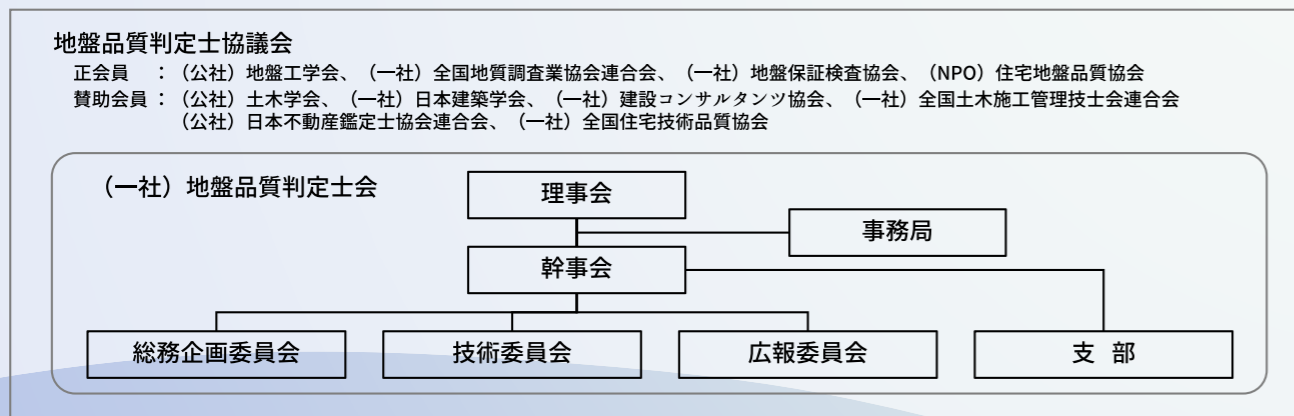
地盤品質判定士制度は、東日本大震災をはじめ、これまでの地震によって発生した住宅や宅地の被害を教訓として、住宅及び宅地取得者（購入者）、宅地造成業者、不動産業者、住宅メーカー、地方自治体など、住宅地盤に関わる方々の「地盤に関する様々な疑問・問題」に対して、それらを円滑に解決するための相談・助言・提案を行うことを目的として2013年2月に創設されました。

その後、地盤品質判定士は2018年2月27日付で国土交通省の「平成29年度公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」のうち、「宅地防災」の施設分野で認定・登録され、国及び地方公共団体が発注する宅地防災に関わる業務において、管理技術者・照査技術者を担当することのできる資格になったことから、社会で幅広く活躍することが期待されています。

【地盤品質判定士の活動】

- ・住宅地盤に関する疑問や不安に対する相談
- ・地盤の評価（品質の判定）に関わる調査・試験の立案
- ・調査結果に基づく適切な評価と説明及び対策工の提案
- ・宅地地盤の安全性を高めていくための社会への啓発活動
- ・地盤品質判定士の資質向上・スキルアップのための各種研鑽
- ・災害発生時の被災者への相談対応、災害復旧への提言等による復興への貢献

組織図



沿革

2011年3月11日：東日本大震災で、埋立地の液状化や丘陵地の盛土や擁壁の崩壊等によって数多くの宅地が被災。全国からの地盤工学会員による地盤災害調査を実施。

2013年2月4日：地盤品質判定士協議会が設立され、地盤品質判定士の資格制度を創設。

2015年2月2日：地盤品質判定士会を設立。

2018年2月27日：「宅地防災」分野の資格として唯一国土交通省から認定登録。

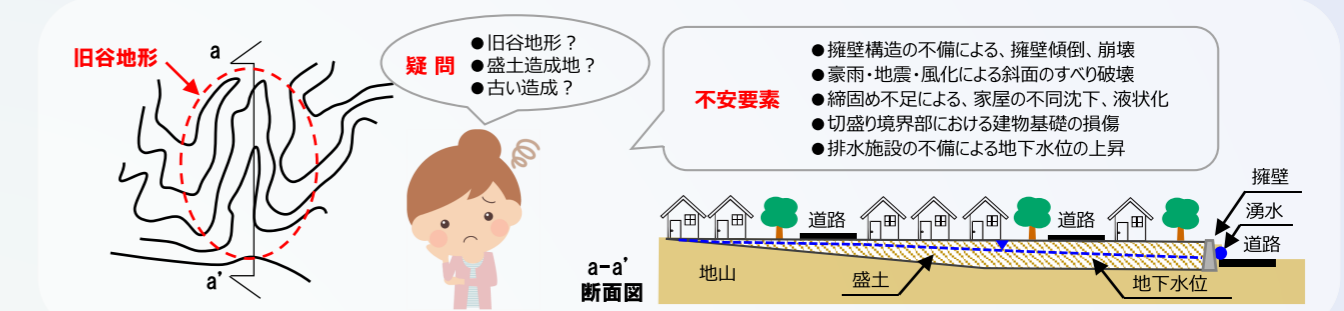
2019年4月1日：地盤品質判定士の登録者数が1000名を超え、全国を網羅。(地盤品質判定士がいない都道府県の解消)

2020年4月1日：一般社団法人地盤品質判定士会として法人登記。

なぜ宅地の品質の確認が必要か

山あり谷ありの自然の地形を開発して住宅を建てられるようにするには、山を切り崩して谷を埋めて、平坦な土地を作る必要があります。もともと谷だったところを埋めた場所は「谷埋め盛土」といわれ、地震や大雨で災害を受けやすい土地であることが、1995年の阪神大震災、2011年東日本大震災などからも明らかになっています。また、もともと固い山だった部分であっても、開発から時間が経つと風雨による風化が進んで不安定になってしまうことも珍しくありません。人間が科学技術によって作り出した土地は、適切なメンテナンスを行わなければ安全を維持することは難しいのです。

一見すると同じような多数の平坦な宅地があっても、自然災害に対する安全性は千差万別です。その土地の開発前のもとの地形、谷埋め盛土の位置、地盤の土の種類、地下水の量、地盤が良く締め固められているか、宅地を保護する擁壁の健全性などを調査し、住民の方々が宅地の安全性もしくは危険性を把握することが、宅地の防災を考える上で最も重要です。



主な活動内容

活動項目	内容
市民連携	住宅地盤に潜むリスクに関する講演会（名古屋2017, 高松2018, 埼玉2019）
	地盤相談会（東京2016, 岡山2016, 熊本2017, 熊本2018, 高松2018, 札幌2018, 2019）
行政機関連携	横浜市がけ地減災制度の運用に関わる助言・提案（2015・2017）
	川崎市麻生区 総合防災訓練での宅地地盤相談会（2018, 2019）
	東京都葛飾区主催「木造住宅等の耐震助成・液状化対策助成」説明会・相談会への協力（2018, 2019）
学会連携	地盤工学会研究発表会でのディスカッションセッション（2016, 2017, 2018, 2019）
判定士の研鑽	宅地地盤の品質評価に関する技術講習会（2014, 2015, 2016, 2017, 2018, 2019）
	宅地地盤の評価に関する最近の知見講習会（2017, 2018, 2019）
	地盤品質セミナー（2016, 2017, 2018, 2019）
	「地盤品質判定士実務必携」出版（2018年発行）
災害対応	熊本地震報告会（熊本2017）
	先進建設技術フェアin熊本（2017, 2018, 2019）
	北海道胆振地震 相談会（2018, 2019）
	令和元年東日本台風 相模原市「住まいの地盤相談窓口」（2019.11）
	広島豪雨災害調査（2014.8）、関東・東北豪雨災害調査（2015.9）、熊本地震災害調査（2016.4）、西日本豪雨災害調査（2018.7）、北海道胆振東部地震災害調査（2018.9）



行政機関連携（宅地のパトロール活動）

宅地の災害は突然起こるものではなく、危険の兆候は日々、少しずつ現れてきます。宅地を安全なものとするには、居住者の方々の観察が欠かせません。自分の住んでいる土地に関心を持ち、自治会によるパトロールなどを通じて危険・異変箇所を見つけていくことが必要です。パトロールのサポート、危険・異変箇所の危険性の判断、調査・対策の必要性の判断を行います。



市民連携（相談会）

地盤品質判定士は、個別の宅地地盤に関する相談に応じています。必要に応じて、調査・対策方法の立案を行い、評価書の作成などを行います。また、市民向けの相談会・研修会なども実施しています。



災害対応（復旧支援）

地盤品質判定士会では、大規模自然災害からの復旧・復興活動に尽力してきました。2016年：熊本地震
2018年：北海道胆振東部地震
2019年：令和元年東日本台風における被害対応等